

2010年9月30日

業界初！

一新商品販売のお知らせ

がんばれる がん保険 勇気のお守り



損保ジャパンひまわり生命保険株式会社（社長：松崎 敏夫）は、新しいがん保険『**勇気のお守り**』（正式名称：がん保険(2010)）を11月2日から発売しますのでお知らせします。

この度、当社では、最近の医療状況を踏まえてがん保険に関する徹底した市場調査を行ないました。調査の結果、がんの治療が入院から通院に大きくシフトしており、がん保険において通院保障の充実を求める声が多いことがわかりました。そのため、現行のがん保険を抜本的に見直し、**生命保険業界初**となる「**がん外来治療給付金**」を組み込んだ新しいがん保険『**勇気のお守り**』を開発しました。

さらに**医療保険『健康のお守り』についてもがんに対する保障の特約を充実**させました。

（※がんに対する保障として2010年7月当社調べ）

当社はこの保険を通じて、お客様ががんにかかれたとき、その治療に立ち向かう勇気をお守りしてまいります。新商品の特長は次のとおりです。詳細につきましては**別紙**をご覧ください。

■生命保険業界初「がん外来治療給付金」の創設

「がん外来治療給付金」は、入院後一定期間の通院を保障する従来の「がん通院給付金」とは異なり、通院のみでもお支払いの対象になることや、給付金支払いの通算限度日数も無くし、通院が長引いてもお客様が安心してがんの治療に専念できる保障にしました。

また、「がん外来治療給付金」をお支払いできる可能性があるお客様に引き続き安心して治療に専念いただけるよう、ご請求のご案内を行うスキームを構築しました。

■「がん先進医療特約」をはじめとするオプションを用意

がんにより先進医療による療養を受けられたときに技術料相当額を保障する「がん先進医療特約」など、お客様ニーズの高い特約を用意しました。

■医療保険『健康のお守り』用に「がん外来治療給付金」「がん診断給付金」を特約化

医療保険「健康のお守り」に特約を付加することで「がんに手厚い医療保険」を提供します。

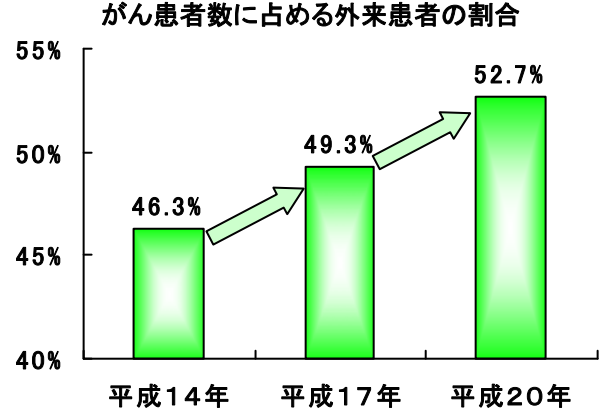
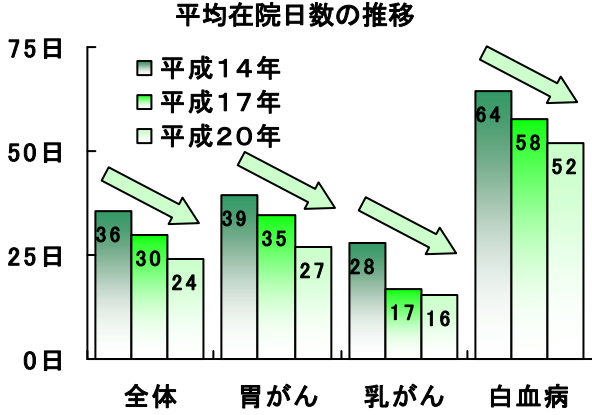
以上

【本件に関するお問い合わせ先】

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 〒163-0435 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル 35F
経営企画部 TEL 03(3344)6704 FAX 03(3346)9415

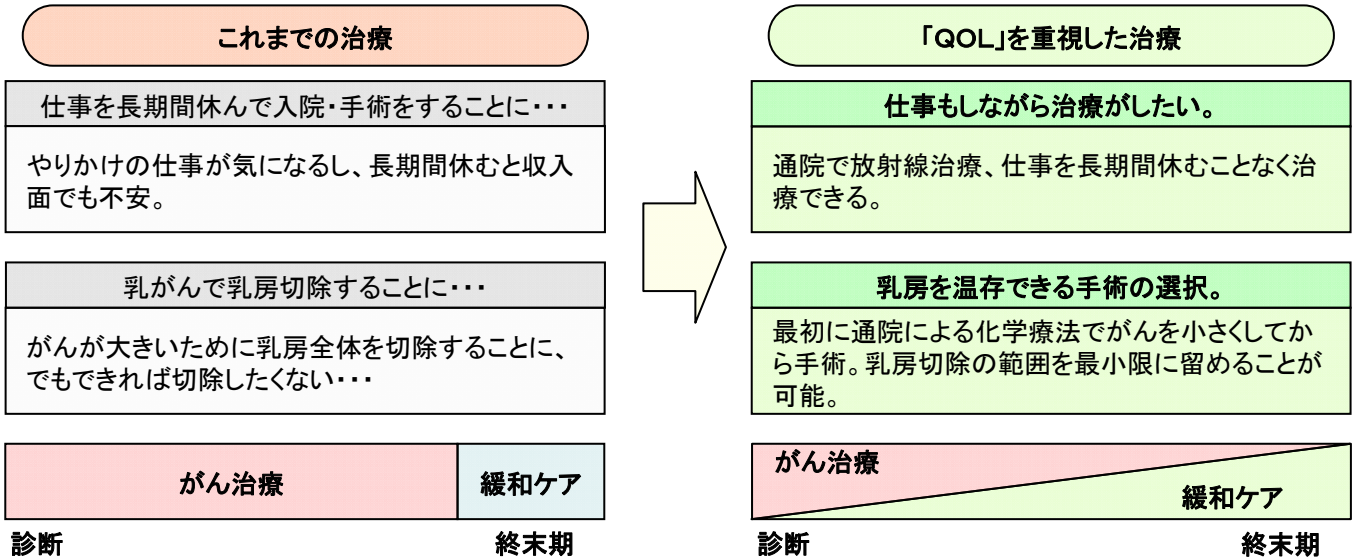
1. 開発の背景・コンセプト

がんの治療は入院期間が短くなる一方で、外来で治療を受ける患者数の割合が増加しています。これは、医療技術の進歩により、抗がん剤治療や放射線治療を通院で行うケースが増えて来たためです。また、がんは早期発見ができれば治る可能性の高い病気ですが、中には転移や再発により外来による長期間の抗がん剤治療、疼痛緩和治療を余儀なくされるケースも少なくありません。

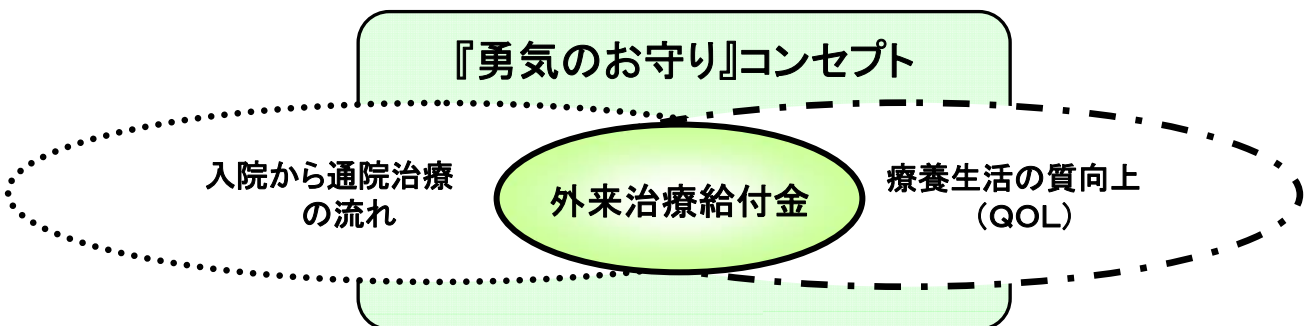


(いずれも厚生労働省:患者調査)

一方、政府は平成19年に施行された「がん対策基本法」のもと「がん対策基本計画」を策定し、その中で、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を実現することを目標に掲げ、いわゆる「QOL」(Quality of Life)を重視したがん治療を目指す方針を打ち出しています。QOLを重視した治療では、医師の判断のもと、本人の希望する療養生活ができるように工夫して治療を行うことで、がんに伴う様々な苦痛を治療の初期から緩和することが重要と考えられています。



以上の背景を踏まえ、新しいがん保険『勇気のお守り』は「QOL」を重視したがん治療に適した保険をコンセプトに、業界初となる『外来治療給付金』を導入しました。



2. 保障内容・概要図

従来商品の保障内容を抜本的に見直しを行ない、必要な保障に特化した、わかりやすくシンプルなものにしました。また、抗がん剤治療や放射線治療を通院で行うケースが増えている最新のがん治療をふまえて、従来の通院給付金と異なり、入院の要件なしで、がんによる通院(外来治療)を保障する「がん外来治療給付金」を創設いたしました。

<がん保険(2010)BⅡ型、保険期間:終身、がん入院給付金日額10,000円の例>

主契約	がん診断給付金	がんと診断確定されたとき (2年に1回限度) ※上皮内がんも同額保障	1回につき 100万円	一生涯保障
	がん入院給付金	がんにより入院されたとき	1日につき 10,000円	
	がん手術給付金	がんにより所定の手術を受けられたとき	手術の種類により 1回につき 40・20・10万円	
	業界初! がん外来治療給付金	がんにより外来治療期間中に医師の治療処置を伴う外来治療(往診を含む)を受けられたとき	1日につき 10,000円	



がんにより先進医療による療養を受けられたときに技術料相当額を保障する「がん先進医療特約」をはじめとして、魅力あるオプションも容易しました。お客様のニーズにあわせてお選びいただくことができます。

オプション(特約)	がん先進医療特約	がんにより先進医療による療養を受けられたとき (お支払額通算1,000万円限度)	技術料相当額
	がん死亡特約	がんにより死亡されたとき(がん死亡保険金) がんにより余命6か月以内と判断されるとき (ターミナルケア保険金)	一時金 100万円
	新女性特定がん入院特約	女性特定がんにより入院されたとき	1日につき 10,000円

※がんに対する保障の開始(責任開始日)は、保険期間の始期の属する日から、その日を含めて90日経過後となります。また、被保険者が告知前または告知の時から責任開始日の前日までにがんと診断確定されていた場合、ご契約・特約は無効になります。

3. がん外来治療給付金の仕組み

(1) 従来商品の通院給付金との相違点（ポイント）

	従来商品の がん通院給付金	がん保険(2010) がん外来治療給付金	ポイント
入院条件	継続して5日以上 入院後の通院	なし	入院を伴わない通院の場合でもお支払いの対象です。
支払対象期間	退院後120日以内の通院	外来治療期間(1年)以内の治療 要件を満たせば 外来治療期間を延長	がんの診断確定後1年間は保障の対象となります。所定の治療が引き続き必要な場合には延長されます。 (詳細は(2)参照)
支払限度	1入院後の通院30日限度 通算1000日限度	外来治療期間1年間につき 120日限度 通算限度なし	通算のお支払限度はありません。

(2) 外来治療期間の延長パターン

- ◇がんの診断確定後1年間（外来治療期間）の外来治療を保障します。
- ◇外来治療期間終了時に引き続き所定の治療が必要な場合には1年延長します。

支払パターン	がん診断確定 1年目	2年目	備考
基本	外来治療期間 1年	延長せず 経過観察	1年経過時点で治療が終わり、再発等の経過観察をしている場合
延長要件①	外来治療期間 1年	1年延長	1年経過時点で治癒せず、引き続き約款に定める所定の治療が必要な場合
延長要件②	外来治療期間 1年	延長せず 経過観察 → 延長 治療再開	基本パターンに該当した後に、再発等により治療を再開した場合

(3) きめ細かなアフターフォロー

がん診断給付金を起点に外来治療給付金のご請求のご案内を少なくとも2年間で4回行ないます。きめ細かなご案内で給付金のお支払い漏れを防ぐとともに、外来治療期間の延長要件もお知らせすることで、引き続きがんの治療が必要なお客様に対して「安心して治療に専念いただけるよう」フォローいたします。

請求勤奨時期	がん診断確定 1年目	2年目	3年目	4年目
1回 がん診断給付金お支払時	外来治療期間中の保障内容をご案内			
2回 12か月目	外来治療期間終了とお支払漏れがないかのご案内	延長要件①に該当すれば、外来治療期間が延長されることもご案内		
3回 18か月目	お支払漏れがないかご案内	延長要件②に該当すれば、外来治療期間が再開されることもご案内		
4回 24か月目	外来治療期間終了をご案内し、お支払漏れがないかご案内		延長要件①に該当すれば、外来治療期間が延長されることもご案内	

4. 保険料例

主契約の型		A I 型		B I 型		B II 型「勇気のお守り」	
保険期間・保険料払込期間		10年		10年		終身	
主契約	がん診断給付金	200万円		200万円		100万円	
	がん入院給付金	日額 20,000円		日額 20,000円		日額 10,000円	
	がん手術給付金	種類により1回につき 20・40・80万円		種類により1回につき 20・40・80万円		種類により1回につき 10・20・40万円	
	がん外来治療給付金	日額 20,000円		日額 20,000円		日額 10,000円	
	死亡保険金	40万円		40万円		－	
	生存給付金	5年ごと 10万円		－		－	
特約	がん先進医療給付金	技術料(1,000万円限度)		技術料(1,000万円限度)		技術料(1,000万円限度)	
口座振替月払保険料		男性	女性	男性	女性	男性	女性
25歳		2,828円	4,246円	1,162円	2,580円	2,430円	2,696円
30歳		3,078円	4,884円	1,412円	3,218円	2,882円	3,060円
40歳		4,568円	6,966円	2,902円	5,300円	4,182円	3,903円
50歳		8,630円	9,220円	6,964円	7,554円	6,475円	4,970円

5. がん保障重点型 の医療保険『健康のお守り』の概要

11月2日から、医療保険(08)『健康のお守り』に今回開発・改定した「がん外来治療給付金」「がん診断給付金」を特約として付加できるようにいたします。

これにより、がんの保障に手厚い医療保険(08)『健康のお守り』も提供してまいります。

がん保障重点型 “健康のお守り” の設計例

30歳男性 終身払 5,160円

医療
(08)
60日型

疾病入院日額	1万円
災害入院日額	1万円
手術給付金	10・20・40万円
手術見舞金	5万円
先進医療特約 お支払額通算1000万円	

口座振替 月払保険料
3,320円
70円

がん重点プラン

新特約

90日 待期間	がん診断給付特約	100万円
	がん外来治療給付特約	1万円

口座振替 月払保険料
1,310円
460円

▲ 保険期間
の始期

▲ 責任
開始日

※上記の2つの特約は同時付加が必要です。

※がんに対する保障の開始(責任開始日)は、保険期間の始期の属する日から、その日を含めて90日経過後となります。また、被保険者が告知前または告知の時から責任開始日の前日までにがんと診断確定されていた場合、特約は無効となります。

